

## 平成24年度 新たな組織体制と人事配置について（発表）

第二期チャレンジ山梨行動計画に基づき、「暮らしやすさ日本一」の県づくりに向けた施策を着実に推進するとともに、当面する重要課題への的確な対応を行うため、必要な組織体制を整備し、適材を適所に配置する人事異動を行う。この際、簡素で効率的な県民にわかりやすい組織の構築に十分に意を用いる。

### 1 主なる組織改正と職の設置

#### 1) 第二次やまなし防災アクションプランの推進体制の整備

##### ① 防災危機管理体制の整備・強化

東日本大震災などの大規模災害を教訓として見直しを行った「山梨県地域防災計画」、「第二次やまなし防災アクションプラン」に基づく施策を着実かつ効果的に推進するための体制を整備するとともに、重大事故等、様々な危機事案に対する管理体制の強化を図るため、消防防災課を「防災危機管理課」に改組する。併せて、東日本大震災支援対策室を廃止し、業務を防災危機管理課へ移管する。

##### ② 消防保安室の設置

消防の広域化、消防学校及び消防防災航空基地の整備など、消防行政に係る臨時的な重要施策に重点的かつ専門的に対応するため、消防関係業務を集約し、防災危機管理課内に「消防保安室」を設置する。

#### 2) 第二期チャレンジ山梨行動計画の推進体制の整備

##### ① 山梨県がん対策推進条例の推進体制

本年2月に制定された「山梨県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を強力に推進するため、健康増進課内の成人保健担当を「がん対策推進担当」に改める。

## ② 国民文化祭開催の推進体制

明年1月から全国で初めて通年開催される国民文化祭（富士の国やまなし国文祭）の準備に万全を期するため、「国文祭推進監」を設置する。また、現行の3担当制を4担当制にし、職員を増員して体制の強化を図る。

## ③ 産業振興ビジョンの推進体制

### i) 各地域県民センター所長への産業労働部参事の兼職

円高や国際競争の激化による企業流出などが懸念される中、県内企業の動向や業況を迅速に把握し諸施策に反映するため、産業労働部に企業訪問活動を担う「参事」を新たに設置し、各地域県民センター所長の兼職とする。

### ii) 産業労働部への特命理事の設置

現在建設中の防災新館1階に設置するジュエリーミュージアムの開設準備を円滑に進めるとともに、甲州ワインを中心とした大規模な国内向けキャンペーンを効果的に展開するため、産業労働部に特命理事を新たに設置する。

## ④ おもてなしのやまなし観光振興条例・観光推進計画の推進体制

昨年12月に制定された「おもてなしのやまなし観光振興条例」及び本年3月策定予定の「やまなし観光推進計画」に基づく取り組みを推進するため、観光部の地場産業センター改革担当の理事の特命事項に「やまなしブランド販路拡大担当」を追加して女性職員を配置するとともに、観光企画・ブランド推進課に「おもてなし推進監」を設置する。ま

た、同課内の企画担当を「企画・おもてなし推進担当」に改める。

さらに、やまなし観光推進機構との一層の連携強化を図るため、観光振興課に「観光企画監」を設置し同機構へ派遣する。

#### ⑤ 甲府駅南口周辺計画・開発の推進体制

本年3月策定予定の「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づく実施計画の策定や取り組みの円滑な推進のため、都市計画課内の市町村計画・開発担当を「甲府駅南口周辺計画・開発担当」に改める。

#### ⑥ 全国高等学校総合体育大会に向けた準備体制

平成26年度に本県を含む南関東1都3県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けた準備を進めるため、教育庁スポーツ健康課内に「全国高校総体推進室」を設置する。

### 3) 当面する課題への的確な対応のための体制整備

#### ① 林業公社改革のための体制整備

昨年12月に策定した「財団法人山梨県林業公社改革プラン」に基づく取り組みを推進するため、森林環境部に特命理事を設置し林業公社へ理事長として派遣する。

また、森林整備課内に「林業公社改革推進担当」を設置する。併せて、各林務環境事務所森づくり推進課内に「林業公社改革担当」を設置する。

#### ② 北富士演習場対策担当次長の設置

平成25年3月末日をもって期間が満了する北富士演習場使用協定への対応に向け、企画県民部に担当次長を設置する。

## 2 人事配置の主な特徴

### 1) 施策推進や課題解決に成果を挙げるための人事配置

県政の諸施策の推進、諸課題の解決に着実に成果を上げる観点から人事配置を行った。この結果、特に管理職（事務）については留任して引き続き同一の施策推進や課題解決に当たる職員の割合が増加した。

＜留任する管理職（事務）の率＞

・ H 2 2 年度末異動 3 2 . 9 % → H 2 3 年度末異動 4 4 . 8 %

### 2) 新県立図書館館長及び産業技術短期大学校校長の招聘

- ① 新県立図書館のサービス提供機能の充実を図り、多くの県民が集い交流する場とするため、初代館長に、読書や図書館運営に豊かな見識と優れたリーダーシップを持つとともに、直木賞作家であり、日本ペンクラブ会長などを歴任した阿刀田高氏を招聘する。
- ② 産業界のニーズにあった高度な技能と幅広い知識を併せ持つ実践技術者の育成を図るため、産業技術短期大学校校長に、県内産業界で専門技術者として活躍されるとともに、経営者として人材育成にも豊富な経験と知識を持ち、業界団体においても優れたリーダーシップを発揮した田中守氏（ニスカ(株)前社長）を招聘する。

### 3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁における管理部門と現場部門との交流はもとより、直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

- ① 部長級、部次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

出先機関の所長の本庁部長、次長等への配置や、本庁次長級職員の出先所長等への配置など、本庁と出先機関との間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・ 総合県税事務所長 → 知事政策局長
- ・ 出先所長等 → 産業労働部理事、森林環境部技監、農政部技監
- ・ 部次長 → 職員研修所長、総合県税事務所長、森林総合研究所長など

## ② 所属長級、出先次長級職員等の本庁と出先機関との交流拡大

県民の安全・安心な暮らしを支える保健福祉事務所や地域県民センターの所長へ本庁課長（統計調査課長、スポーツ健康課長、企業局総務課長など）から配置するなど、本庁課長から出先機関への配置を積極的に進める。

現場部門での経験を本庁業務に生かすため、富士・東部地域県民センター所長を県土整備総務課長に、中北保健福祉事務所長を農政総務課長に登用するなど、出先機関から本庁への配置を引き続き進める。

また、県税の徴収確保対策を一層進めるため、経験豊かな税務課総括課長補佐を総合県税事務所の課税・管理部長に登用するとともに、人事や経理など本庁における管理部門の業務に精通した職員を県立病院機構へ派遣するなど、現場主義に基づく交流配置を積極的に推進する。

<その他の交流配置の例>

- ・ 本庁課長等 → 中北、峡南、富士・東部の各地域県民センター所長、中北保健福祉事務所長など
- ・ 総括課長補佐 → 総合県税事務所課税・管理部長
- ・ 出先所長等 → 農政総務課長、県土整備総務課長
- ・ 出先次長等 → 私学文書課長、産業人材課長、国際交流課長など

## ③ 市町村や民間との人事交流の推進

市町村現場や異なる組織風土での職務経験を通じ、幅広い視野や柔軟な思考力を身につけた職員を養成するため、市町村や民間との人事交流を引き続き推進する。

また、市町村での現場経験を本庁業務に生かすため、副町長経験者を観光振興課長に、市財政課長経験者を知事政策局政策企画監に登用する。

<交流・派遣者数（H23→H24）>

・市町村：13名→10名

甲府市、都留市など7市（H23は10市町）

※ 部長・課長等には別に4名派遣（H23は6名）

・民間企業等：8名→7名

山梨中央銀行、JTB、三菱総合研究所など7団体

#### 4) 女性の積極的登用と職域の拡大

観光部理事や福祉保健総務課長、出納局管理課長への登用など、引き続き女性職員を重要ポストに配置する。

また、女性幹部職員を養成する視点に立ち、管理職クラスへの女性登用を積極的に進めるとともに、環境創造課や教育庁福利給与課の総括課長補佐など、これまで女性があまり就いてこなかったポストへも積極的に配置し、女性の職域拡大を図る。

<女性管理職の数の変化（H23→H24）>

【事務】 <計21名→21名>

部次長級 1→1      課長級 6→5      出先次長級 2→2

総括課長補佐級 5→8      学校事務長 7→5

【技術（医師・看護師、教員を除く）】 <計14名→17名>

課長級 3→2      本庁監・出先次長級 8→12      出先幹級 3→3

## 5) 税務関係業務のスペシャリストの育成

税込確保対策を強化するため、税務課と総合県税事務所職員の交流配置を積極的に行うとともに、課税・徴収業務の経験のある若手職員を、再度税務課及び総合県税事務所に配置するなど、専門的な知識や経験を有する税務関係業務のスペシャリストを育成する。

## 6) 東日本大震災被災地への人的支援の継続

東日本大震災で未曾有の被害を受けた岩手、宮城、福島各県知事の要請に応え、復旧・復興対策事業を引き続き支援するため、被災3県に対し行政事務職をはじめ、専門技術を有する土木職、建築職など9名の職員を4月1日から派遣する。

<派遣の内訳>

- ・ 行政事務 2名 (岩手県1、宮城県1)
- ・ 土木職 2名 (岩手県1、宮城県1)
- ・ 建築職 1名 (福島県1)
- ・ 農業土木職 2名 (宮城県2)
- ・ 林業職 1名 (福島県1)
- ・ 文化財主事 1名 (宮城県1)